

平成 26 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社小僧寿し  
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 眞吾  
 (JASDAQコード9973)  
 問合せ先 取締役管理本部長 片野 裕之  
 (電話番号 03-6226-4400)

ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）  
 および第三者割当による新株式発行に係る資金使途変更に関するお知らせ

当社は、下記の開示資料において記載する資金使途について、変更を行ったことをごお知らせいたします。

1. 資金使途の変更を行った過去の公表文書

(1) 平成 25 年 5 月 10 日付

「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」

(2) 平成 25 年 11 月 8 日付

「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」

(3) 平成 26 年 3 月 13 日付

「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」

2. 平成 25 年 5 月 10 日付公表の第三者割当増資について

(1) 変更の内容

当時の当社グループの店舗の状況は、それ以前のマネジメント主体の既存店舗強化から積極的な出店、改装へと舵を切り、当社が出店を控えてきた駅前、繁華街立地への新業態出店を進めておりました。以上の背景のもと、平成 25 年 5 月 10 日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載するとおり、当社は「既存店舗の改装及び新規出店」を目的として 475 百万円を調達いたしましたが、下記の通りに変更を行いましたこと、お知らせいたします。

(変更前)

具体的な使途	金額	支出予定時期
既存店舗の改装及び新規出店	100 百万円	平成 25 年 7 月～平成 25 年 12 月
既存店舗の改装及び新規出店	375 百万円	平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月

(変更後)

具体的な使途	金額	支出時期 (平成 25 年 5 月～平成 26 年 8 月)
新規出店	12 百万円	平成 25 年 10 月

既存店舗の改装・修繕費用	108 百万円	平成 25 年 6 月～平成 26 年 6 月
既存店舗の閉鎖にかかる費用	43 百万円	平成 25 年 6 月～平成 26 年 8 月
寿司材料在庫廃棄費用	30 百万円	平成 26 年 6 月～平成 26 年 8 月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	282 百万円	平成 25 年 5 月～平成 25 年 12 月

当初計画と比較し、新規出店を予定しておりました資金につきまして、その使途に大きく変更が生じております。当初、新規出店および改装にかかる設備投資を 475 百万円織り込んでおりましたが、前述する駅前、繁華街立地への新業態出店について進めている中で、当社がこれまで展開してきた郊外、ロードサイドとは違う立地での店舗開発自体が難航し、出店計画の進行が鈍化したため、当初計画との差異が生じております。

また上記に記載するとおり、当社事業の安定的な収益体制を確保するため、不採算店舗について閉鎖を進め、店舗開発を実施するための母体である当社の収益体質改善のために、一部資金を充当させて頂きました。

以上の新規出店計画に係る計画未達に加え、平成 25 年度の主戦略である直営店舗の営業権譲渡による F C 化も計画未達となり、運転資金を補填する必要がございましたので、一部資金を充当させて頂いております。

### 3. 平成 25 年 11 月 8 日付公表の第三者割当増資について

#### (1) 変更の内容

当初計画においては、本件により調達した資金につきまして、金融機関からの借入金 625 百万円につき、平成 26 年 1 月から平成 26 年 4 月に返済させて頂く旨を公表しておりましたが、同借入金につきまして、平成 25 年 12 月から平成 26 年 6 月の間に、調達資金のすべてを充当させて頂いております。

#### (変更前)

具体的な使途	金額	支出予定時期
金融機関に対する借入金の返済	330 百万円	平成 26 年 1 月～平成 26 年 4 月

#### (変更後)

具体的な使途	金額	支出時期
金融機関に対する借入金の返済	330 百万円	平成 25 年 12 月～平成 26 年 6 月

### 4. 平成 26 年 3 月 13 日付公表のライツ・オファリングについて

#### (1) 変更の内容

当社は平成 26 年 5 月 26 日付「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による当社第 3 回新株予約権の権利行使結果（確定）に関するお知らせ」にて公表したとおり、本件において 1,500 百万円の資金を調達したことを報告するとともに、当初計画をしていた調達資金（2,129 百万円）を下回るものであること、当初計画をしていた資金使途について、精査の上、確定する旨をお伝えしております。

#### (当初計画していた資金使途)

	具体的な使途	支出予定金額	支出予定時期
A	新規出店、移転	806 百万円	平成 26 年 7 月～平成 26 年 12 月
B	改装、業態変更、修繕等	121 百万円	平成 26 年 7 月～平成 26 年 12 月
C	新規出店、移転	900 百万円	平成 27 年 1 月～平成 27 年 12 月
D	改装、業態変更、修繕等	65 百万円	平成 27 年 1 月～平成 27 年 12 月
A～D 合計		1,892 百万円	

E	商材取引に対する前払金及び保証金	183百万円	平成26年7月～平成27年12月
F	物流網構築等費用	54百万円	平成26年7月～平成26年12月
A～F合計		2,129百万円	—

注1) 上記資金使途のほか、別途発行諸費用として89百万円の支出を予定しておりました。

注2) 最終的な調達金額が2,129百万円未満となった場合には、(A、B、E、F)、(C、D)の順に優先的資金を充当する予定であり、また最終的な調達金額が(A、B、E、F)の合計金額である1,164百万円未満となった場合には、前倒し計画に必要な資金を十分に調達できなかったと捉え、それぞれの使途の必要性を勘案し(A、B、E、F)の各支出額を検討する予定でございました。

当社は、平成26年7月25日付「「ライツ・オファリングに関するお知らせ」における記載内容の訂正及び調査委員会の設置について」に記載したとおり、平成26年8月7日以降に想定される経営体制の変更及び中期経営計画の修正検討を踏まえ、本件調達資金の使途について変更を検討している旨、お知らせしております。

その上で、現経営陣において検討した結果、早期に安定的に黒字化を実現できる経営基盤を構築することが最優先事項であり、平成26年3月13日に公表した「平成26年12月期～平成28年12月期 中期経営計画(以下、中期計画)」の運用は、現在の当社が取るべき政策と逆行しているとの判断に至っております。

本件資金調達に関しましては、その目的を、中期計画をスピーディーに実現するための資金と位置づけており、その具体的使途として上記に記載する使途に使用する予定でございましたが、中期計画を取り下げた現状においては、本件資金調達において取得した1,500百万円につきましても、その使途の変更を行う必要がございます。

しかしながら、平成26年9月12日付「「中期経営計画」の取り下げに関するお知らせ」において中期計画を取り下げるまでの期間において、当初計画外の使用資金が含まれる状況にありますので、現在までに意思決定がなされ、使用した資金について、その経過をお知らせいたします。

また、本件調達資金の残金につきましては、当社は現在、赤字体質から黒字転換を実現するための事業方針について策定を進めている段階にあり、策定される事業方針に沿って使用していく予定であります。

当社といたしましては、事業方針、及び、本件調達資金の残金の使途について、平成26年10月下旬を目処に、改めてお知らせする予定であります。

(現在までに使用した本件調達資金)

具体的な使途	支出金額	支出時期
発行諸費用	83百万円	平成26年7月
商材取引に対する前払金及び保証金	297百万円	平成26年7月
新規出店	28百万円	平成26年7月～9月
既存店舗の閉鎖にかかる費用	5百万円	平成26年7月～9月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419百万円	平成26年6月～9月
残金	668百万円	-

① 「商材取引に対する前払金及び保証金」に関しまして、当初支出予定額より114百万円の増加となっておりますが、これは、容器包材等の仕入についてスケールメリットを生み出し、コストダウンを図るために仕入先を1社に集約したため、当該仕入先に対する保証金を追加で組み入れたことによります。

また、「商材取引に対する前払金及び保証金」に関しましては、平成26年7月の時点で組み入れた保証金297百万円のうち、平成26年12月までに180百万円が返却される予定でございます。

② 「物流網構築等費用」に関しまして、鮮魚の冷蔵配送を予定する中で、新規の配送業者、配送網を構築する必要が有ると考え、この費用に54百万円を充当する予定でございました。

しかしながら、現在の配送業者及び配送網を流用することが可能となり、新たに費用を充当する必要がなくなりましたので、当該費用は発生しておりません。

本件事実につき、発生した時点で開示をおこなうべきものでありましたが、(1)平成25年5月10日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」および、(2)平成25年11月8日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」について、当社が決済を行っている同一口座で調達資金を管理してしまっていたことから事実確認に時間を要したため、本日の開示となりました。

以 上